

平成 23 年度 事業計画書

公益財団法人 日本発明振興協会

当協会は昭和 28 年に「優秀発明振興協会」として創立、昭和 34 年 11 月 11 日「財団法人 日本発明振興協会」として内閣総理大臣より設立の許可を受けた。昭和 48 年には現在地に日本発明振興会館を建設して当協会の目的である発明振興活動の拠点とし、旧科学技術庁をはじめとする諸官庁の指導のもとに科学技術の普及啓発と思想の高揚を図り産業の発展及び国民生活の向上に努めてきた。

平成 22 年 4 月には公益財団法人への移行申請を行い、同年 11 月 19 日に内閣総理大臣より移行認定書を受領し、同年 12 月 1 日に解散登記並びに設立登記を行うことによって新たに「公益財団法人 日本発明振興協会」として再スタートした。

平成 23 年度においては、公益事業として 4 つの事業を柱に従来の発明振興及び普及の諸事業を継続実施する。

発明大賞表彰事業は第 37 回を迎え、その内容をさらに向上させ、中堅中小企業及び一般発明者を対象として優れた発明を顕彰し広く社会に貢献する。

こども発明教室は科学的、独創的な青少年の育成に資するため第 33 回事業として引き続き実施する。

発明普及事業は平成 22 年度休止していた発明研究奨励金交付事業を加えるとともに、科学技術週間行事への参加行事や発明相談、交流及び見学研修会等を実施する。

会誌発行等事業としては協会の機関誌「発明と生活」の発行等を行う。

関西支部においては、発明大賞表彰事業等の本部事業について協力し推進するとともに、発明普及事業として、第 31 回優秀発明賞表彰を実施し、また、発明にかかる異業種交流会、講演会、研修会や発明と工夫の集い等を実施する。

I. 本 部 事 業

1. 発明大賞表彰事業

日刊工業新聞社と共催で、第 37 回発明大賞の表彰事業を実施する。中堅・中小企業及び個人またはグループを対象に 7 月～9 月に公募を行い、発明大賞、発明功労賞、考案功労賞、発明奨励賞を設定、審査を行い、優秀な発明・研究に対し各賞を授与し顕彰する。

2. こども発明教室事業

第 33 回こども発明教室を 4 月に公募を行い、会館地下 1 階を利用し、5 月から約 10 ヶ月間、土曜日午後及び日曜日午前・午後にアイデア工作等を実施する。また、7 月後半に夏期教室を 7 日間開催し集中指導を行い、さらに 3 日間 IC 教室を開催する。

3. 発明普及事業

(1) 発明研究奨励金交付事業

平成 22 年度休止していた同事業（第 32 回発明研究奨励金交付事業）を発明普及事業の一環として再開する。5 月～7 月に中小企業、個人を対象に公募を行い、審査を行い、優秀な発明考案に対し試作等のための奨励金を交付する。

(2) 優秀発明発表会の開催

4 月に科学技術週間参加行事として、(財)科学技術振興会と協力し、第 41 回優秀発明発表会を開催する。

(3) 発明相談

専門指導員を配置し、発明者が当面する技術、特許出願、工業所有権の保護等の問題について無料相談に応じる。

(4) 交流及び研修会

本部と関西支部合同で、話題となっている施設等の見学を行い、

さらに現地で、見学先関連機関等との交流研修会を開催する。

4. 会誌発行等事業

協会の機関誌「発明と生活」を毎月発行し、優秀な発明者の紹介、発明品の紹介、国及び自治体の法令、協会の事業、会員企業の話題等を掲載し、関係方面に配布する。また、ホームページにおいて、各種情報を一般公開する。

5. 優秀発明功労者の推薦

叙勲、国家褒章、文部科学大臣表彰、知事表彰及びその他各種表彰の候補者推薦を行う。

6. 発明振興表彰及び新春賀詞交歓会

当協会の発明振興事業推進のため新春賀詞交歓会を開催し、合わせて発明振興表彰を実施する。

Ⅱ．関西支部事業

本部事業のうち、発明大賞表彰事業、会誌発行事業、優秀発明功労者の推薦等について本部と協力し推進する。

また、関西支部独自に次の発明普及事業を行う。

1． 発明普及事業

- (1) 発明にかかる異業種交流会を企画し、実施する。
- (2) アイデア商品発表会及び研修会（工場見学会）等を企画し実施する。
- (3) 発明と工夫の集いを主催し活動内容の充実を図る。
- (4) 交流及び研修会
関西支部と本部合同で、話題となっている施設等の見学を行い、さらに現地で、見学先関連機関等との交流研修会を開催する。
- (5) 優秀発明賞表彰式・新年交流会
第31回優秀発明賞の表彰を新年交流会とともに実施する。
- (6) 暮らしの発明展の後援
(社) 全国発明婦人協会の暮らしの発明展の後援を行う。